

## 石川県勤労者福祉文化会館のご利用について

### 【申込み】

- (1) 利用申込みは、事前に電話、FAX、電子メールまたは当会館窓口で予約して下さい。予約の受付は、当会館利用日の1年前からです。
- (2) ご利用者自らがお申込み下さい。仮予約はできません。
- (3) 申込みは、当会館所定の利用申込書によりお申込み下さい。2回目以降のご利用については、ホームページ内の予約フォームもご利用いただけます。
- (4) 当会館を初めてご利用いただく際には、お申込者の企業概要書、利用目的(セミナー等の内容)などがわかる資料等を提出して下さい。

### 【利用時間、休館】

- (1) 当会館の営業時間は、午前9時から午後8時までとし、利用時間は利用申込み時の予約時間帯に限ります。(特別料金をお支払いいただくことにより、午前8時からのご利用も可能です。)
- (2) 当会館の休館は、毎年、5月3日～5日、12月29日～翌年1月3日の期間となります。ただし、都合により変更する場合があります。

### 【利用料金の算定】

- (1) 利用料金は、利用時間帯に応じて、利用料金表をもとに算出します。
- (2) 貸出備品がある場合は、備品ごとの料金が加算されます。

### 【利用料金の支払】

利用料金は、利用日前日までの送金完了による銀行振込にてお支払い下さい。銀行振込手数料は、お客様負担となります。現金払いの場合は、管理者の営業時間(平日午前9時～午後5時)にのみ受領いたします。また、当日発生した追加料金は、当日現金でお支払い下さい。

### 【違約金】

- (1) 会議室にかかる違約金
  - ① 利用日の2週間前から8日前までの予約解除は、利用料金の半額とします。
  - ② 利用日の1週間前から前日までの予約解除は、利用料金の8割相当額とします。
  - ③ 利用日当日の予約解除または不利用は、利用料金の全額とします。
- (2) ホールにかかる違約金
  - ① 利用日の2ヶ月前から1ヶ月前の前日までの予約解除は、利用料金の半額とします。  
例：利用日が2/28の場合、12/28から違約金が発生します。  
例：利用日が4/30の場合、3/1から違約金が発生します。
  - ② 利用日の1ヶ月前から8日前までの予約解除は、利用料金の8割相当額とします。
  - ③ 利用日当日の予約解除または不利用は、利用料金の全額とします。
- (3) 利用料金の前払いを受けている場合は、前各項の金額を差引いた残額を、送金手数料を差し引いてお戻しします。

### 【利用対象者・利用の制限】

当会館は、団体・個人を問わずご利用いただけますが、次に記載する団体・個人もしくは目的でのご利用はお断りいたします。

- (1) 宗教に関係する団体および個人、またはこれに限らず、特定のものを信仰・崇拝するような利用。
- (2) 暴力的な行為があると思われる団体および個人、もしくは、暴力的言動・行動、粗暴な行為等を行う恐れのある利用。
- (3) 暴力団、総会屋、金融ブローカー等と思われる団体および個人。
- (4) 管理者が不相当と判断する歌舞音曲、大声量により他の利用者の会館利用を妨げると判断する利用。
- (5) 物品等の販売、風俗営業にかかる機器などの展示、事業を紹介し連鎖的に事業を展開しようとする事業説明会など、管理者において不適切と判断する利用。
- (6) 火器や水、香料、多量に臭気を発生するものを使用する、または、大型物品(目安2㎡を超える物)、重量物(100kgを超える物)の搬入を伴うご利用。
- (7) 臨時電話や臨時電力を伴う利用。
- (8) 利用する会議室等の定員を超える利用。
- (9) 公の秩序、善良な風俗を逸脱する、もしくは、その恐れのある利用。
- (10) 法令に抵触するまたは恐れがあると思われる利用。
- (11) 会議室および廊下等の壁・窓・ドアなどへのポスター、パネルなどの掲示物の掲示。
- (12) その他、利用規則や内規に照らし、管理者において不相当とする利用。

### 【入室・退室】

- (1) 会議室への入室は、予約した時間帯の20分前から、退室は同時時間帯の終了時間から20分以内に鍵の受領・返還をして下さい。

この時間以外の入退室となる場合は、延長料が発生します。

- (2) 夜間利用は午後8時までに鍵を返却し、速やかに退館して下さい。退館がない場合は、10分あたり2,000円の超過料金を徴収します。

### 【弁償】

当会館の利用および物品の搬入搬出において、会議室、建物、備品類を破損もしくは汚損した場合は、利用者の実費弁償とします。この場合、管理者の求めに従い、弁償していただきます。

### 【その他、利用上の注意】

- (1) 利用前日までの料金振込みが確認できない場合は利用できません。
- (2) 会議室等の利用は、予約時間内とします。
- (3) ご利用の規則を守られない場合は、利用をお断りする場合があります。
- (4) ご利用が申込みの内容と相違し、管理者において虚偽の利用申込と判断した場合は、即刻利用を停止し、退去いただきます。
- (5) 喫煙は、指定された場所のみとします。
- (6) 飲酒を伴う会議室等の利用はできません。
- (7) 持込み資材、ゴミ等は、全てお持ち帰り下さい。
- (8) その他、管理者が定める事項をお守り下さい。